

基本財産

基本財産とは

基本財産とは、一般企業の資本金に相当するもので、信用保証協会が引き受けた保証債務の最終担保的な性格があります。このことから、当協会が引き受ける保証債務の最高限度額は、定款の定めにより基本財産の60倍（定款倍率）となっています。このため、中小企業の保証需要に安定して応え、公共的使命を果たしていくためには、基本財産の充実が不可欠となっています。

基本財産の構成

基本財産は①基金②基金準備金で構成されています。

- ①基金は、県・市町村からの拠出である出捐金と金融機関等負担金で構成されています。
- ②基金準備金は、毎事業年度決算における収支差額のうち、基金準備金として繰り入れた累計で、信用保証協会の自己造成資金です。

基本財産の内訳

基本財産 448億円

①基金	99億 7百万円
出捐金	57億 39百万円
金融機関等負担金	41億 68百万円
②基金準備金	348億 93百万円

